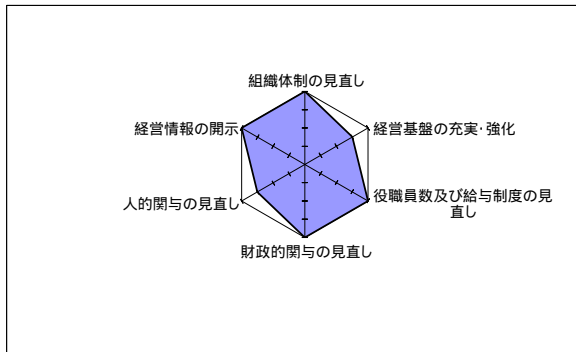


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	ある程度達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	・事業量に応じて組織体制のスリム化に努めたことが評価された。引き続き適正な対応に努める。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度に本部と整理事務所を移転統合した。 ・道後公園の管理委託業務の終了に伴い、17年度末で湯築城資料館の全職員5名(総務課)を削減した。 ・18年度より調査課の係を3係から2係に削減した。 ・次のとおり事業量に応じて調査課派遣職員を減員し、組織体制のスリム化に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> 19年度 調査課派遣職員12名から10名へと2名減員 20年度 調査課派遣職員10名から7名へと3名減員 21年度 調査課派遣職員7名から5名へと2名減員 ・総務系部門のプロパー育成(法人会計の適正化に資する体制強化)のため、H21年度より調査課職員を総務課に配置転換し、総務課派遣職員1名を減員した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	・減少する事業量の的確な把握に努め、事業量に応じて調査課係数の適正化に努め、合わせて県派遣職員の計画的な引き揚げを行うなど組織体制のスリム化に取り組んでいる。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業量の減少等の把握に努め、事業量に合わせて市町事業(市町単独対応が難しい大規模案件)の要望に対応して受託範囲を拡大し、安定した事業収入の確保に努める。 ・発掘調査を効率的に推進するためのアウトソーシングについては、その十分な指導監督体制が必要不可欠であり、業者能力を見定めるため他県の状況等の収集に努め慎重に検討する。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者等との緊密な連絡調整体制により調査事業の平準化に努めた。 ・事業者毎に県教委を交えた連絡調整会を(年2回)開催し、各年度毎の実施事業量の平準化に努めた。 ・適正な積算基準の導入に向け調査研究を行った。 ・受託事業量の減少等の把握に努め、事業量に合わせて市町事業(市町単独対応が難しい大規模案件)の要望に対応して受託範囲を拡大し、安定した事業収入の確保に努めた。 ・発掘調査を効率的に推進するためのアウトソーシングについては、その十分な指導監督体制が必要不可欠であり、業者能力を見定めるため他県の状況等の収集に努め慎重に検討している。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	・歩掛りの改善及び精算の適正化を図り収支の均衡に努めるとともに、当財団の経営は事業者からの委託事業量に大きく左右されるため、国事業においては、事業者毎に県教委を交えた連絡調整会を(年2回)開催し、県土木部事業においては、各事業者等との緊密な連絡調整体制をとるなど調査事業の平準化に努めている。 ・今後予測される事業量減少への対応策として、19年度に市町(市町単独対応が難しい大規模案件)からの委託事業に関する当財団としての受託基準を定め、安定した事業収入の確保に努めた。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	・理事数の削減及び平成21年度から調査課職員を総務課に配置転換し、法人全体を管理する総務系部門のプロパー職員を育成することとした点が評価された。引き続き適正な対応に努める。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度から県が取り組む「給与構造改革」及び「臨時的給与削減」に準拠した。現在も実施中である。 ・H21年度から理事を1名減の6名とし理事6名、監事2名、評議員5名の必要最小限の人員で適切に運営した。 ・総務系部門のプロパー育成のため、H21年度より調査課職員を総務課に配置転換した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	・受託事業量に応じた最小限度の役職員数で適切に運営されている。また、受託事業者でもある県が平成18年度から取り組む「給与構造改革」及び「臨時的給与削減」に準拠している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	引き続き、県からの財政支出削減が図られるよう、今後とも適正な積算に努める。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・当財団の運営は、事業者からの委託料で行っており、そのための補助金は受けていない。 ・発掘調査等業務に関する積算基準については、管理費率の引き下げや、人件費などの見積方法について見直し(H20より国交省事業、H21より県事業)を図り、事業者側負担の軽減と均衡化を図った。 ・コスト縮減等、健全な運営に努めた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査等業務に関する積算基準について、事業者側負担の軽減と均衡化を図るためコスト縮減、健全な運営に努めている。

(2) 人的関与の見直し	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	総務系プロパー職員の育成を図ることとしたほか、調査課の県派遣職員については、事業量に応じ減員するなど、当法人の自主性・自律性を高めるため、県の人的関与の適正化やプロパー職員の育成への取り組みが評価された。引き続き県派遣職員の計画的な引き揚げと、退職に伴う欠員に際してのプロパー職員の計画的な新規採用を検討する。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の自主性・自立性を高めるため、事業量の縮小に対応して、県職員比率の適正化を図った。 ・19年度に「県職員」の非常勤理事を2名から1名に減らし、県による人的関与の適正化に努めた。 ・H21年度から調査課職員を総務課に配置転換することに伴い、総務課への県からの派遣職員を1名減員した。 ・次のとおり事業量に応じて計画的に調査課派遣職員を減員し、県による人的関与の適正化に努めた。 <p style="margin-left: 40px;">19年度 調査課派遣職員12名から10名へと2名減員 20年度 調査課派遣職員10名から7名へと3名減員 21年度 調査課派遣職員7名から5名へと2名減員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度より調査課のプロパー職員を総務課に配置転換した人材の育成に努めた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より調査課のプロパー職員を総務課に配置転換したことに伴い、総務課への県からの派遣職員を1名減員し、総務系プロパー職員の育成を図ったほか、調査課の県派遣職員を事業量に応じ減員するなど、当法人の自主性・自律性を高めるため、県の人的関与の適正化やプロパー職員の育成に取り組んでいる。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・19年8月より当財団ホームページに収支決算書等の財務関係資料を開示している。 ・発掘成果の展示会、現地説明会の実施、機関誌の発行、財団のホームページの充実により、積極的に公開に努めた。 ・機関誌は当財団の調査概要をまとめた年報「愛比売」と各調査員の埋蔵文化財に関する調査研究成果をまとめた研究紀要「紀要愛媛」を毎年発行している。 ・19年度から当財団独自の発掘成果の展示会以外に、新たに県生涯学習センターと共同で企画展示会(年2回)を開催した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	財団のホームページの充実、発掘成果の展示会、現地説明会の実施、機関誌の発行、により、積極的な公開に努めている。

4 総合的評価

【総括】	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業量の減少傾向が見込まれる情勢にあって、必要最小限の役職員数によるスリムな組織体制を確保し、また、受託事業範囲を拡大して経営基盤の充実強化を図るなど、効率的かつ積極的な運営に努めている。 ・委託事業者や県教育委員会と連絡調整し適正な事業計画に基づき、より迅速かつ円滑な運営に取り組んでいる。
【今後の課題等】	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人のコスト縮減努力が県の財政支出軽減につながることから、引き続き積算基準の見直しを行い、一層の経費削減に努めること。 ・引き続き事業量に応じた県派遣職員の削減を図るとともに、業務運営上の当法人の自主性・自律性を高めるため、プロパー職員の育成に努めること。 ・受託事業量の平準化や適正な事業計画、経費節減などにより、引き続き管理費の収支バランスの均衡に努めるとともに、他県の事例や民間企業等の能力等も勘案しつつ、発掘調査業務のアウトソーシングについて慎重に検討すること。 ・公益法人制度改革への対応については、公益法人への移行を目指して県主幹課との協議を重ねる必要があること。